

「サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する
意見聴取について（依頼）」に対する
関係地方公共団体の長、関係利水者の回答について

平成24年9月

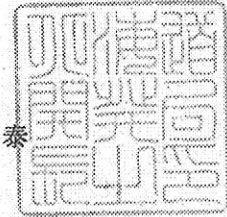
国土交通省北海道開発局



北開局開整第19号
北開局河計第42号
平成24年9月7日

北海道知事 高橋 はるみ 殿

北海道開発局長 高松 泰



サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（依頼）

北海道開発事業の推進につきましては、日ごろから特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局のサンルダム建設事業では、「国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定について」（平成23年4月1日付け国官総第367号及び国官技第422号）別紙「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について」（平成22年9月28日付け国河計調第7号）別紙「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の御意見を伺ってきました。

この度、これらの検討結果等を踏まえて、「サンルダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下、「報告書（原案）案」という。）を作成しました。

つきましては、検証要領細目第3の1（2）に基づき、報告書（原案）案に対する直轄事業負担金の負担者である貴道の御意見を承りたく照会いたしますので、御多忙のところ恐縮ですが、平成24年9月14日（金）までに御回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出に当たっては、河川法16条の2に準じていただきますようお願いいたします。

〈連絡先〉

開発監理部 開発調整課 事業調整専門官 古木崇史

TEL 011-709-2311（内線 5478）

建設部 河川計画課 流域治水専門官 今井 誠

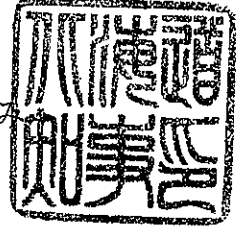
TEL 011-709-2311（内線 5297）



河川第 671 号
平成24年9月14日

北海道開発局長 関 博之 様

北海道知事 高橋 はるみ



サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について(回答)

平成24年9月7日付け北開局開整第19号及び北開局河計第42号により依頼のあったこのことについて、次のとおり回答します。

なお、今回の意見提出に当たり、関係市町村長の意見を聴取しておりますので、あわせて提出します。

記

「サンルダム建設事業については「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)について、異存はない。

今後は、一日も早く対応方針を決定して、サンルダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図るとともに、環境保全について十分に配慮を願いたい。

(建設部土木局河川課河川開発グループ)



士 総 企 第 1 4 1 号
平成 24(2012)年 9 月 10 日

北海道知事 高 橋 はるみ 様

士別市長 牧 野 勇 司
(公 印 省 略)

サンルダム建設事業の検証に係る関係市町村長への意見照会
について (回答)

平成 24 年 9 月 7 日付け河川第 647 号で依頼のありました標記のことについて、
別紙のとおり提出 (回答) いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

(総務部企画振興室企画課)

サンルダム建設事業の検証に係る関係市長村長意見

市町村名 士別市

照会内容	「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）」に対する関係市長村長の意見
回 答	<p>これまで 5 回の検討の場において様々な観点から検討されてきたサンルダム建設事業の検証に係る治水（洪水調整）・新規利水・流水の正常な機能の維持については、目的別の総合評価の結果、最も有利な案は「現計画案」であり、全ての目的別の総合評価において一致していることから、一定の結論を得たものと認識している。</p> <p>サンルダムの建設については、流域の安全と生活を守るために必要な事業として、早期本体着工及び完成を期待するものである。</p>

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」 に対する関係市町村長の意見

先般、7月31日に開催されました「第5回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」では、これまで議論してきた結果のとおり、総合的な評価として最も有利な案が「現計画案」としてようやく纏まりました。

同検討の場では、洪水調整、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的ごとに検証がなされ、全ての目的別の総合評価、総合的な評価結果において「現計画案」が圧倒的に有利であり、妥当な評価であると確信しております。

今年7月に発生した「九州北部豪雨」では、「これまでに経験したことのないような大雨」が、河川の増水や土砂災害など大きな被害をもたらし、人命や財産を失う結果となりました。近年は、全国各地でこうした局地的豪雨等による自然災害が発生しております。

名寄市においては、過去に名寄川で発生した大水害がいつ起こるともわからない状況で、未だに地域住民の不安は解消されておらず、住民の生命、財産を守るためにも一刻も早く洪水調整が可能なダムの必要性が望まれているところです。

また、名寄市の上水道第2期拡張計画では、地下水を水源としている「風連地区」や天塩川を水源とした「陸上自衛隊名寄駐屯地」の専用水道は、水質に課題があり、将来的な安定供給が困難であることから、国が計画しているサンルダムに新たな水源として1,510t/日を求めることとしております。

既にこの拡張計画に合わせた配水能力を有する緑丘浄水場を整備しておりますが、平成21年に本体工事が凍結されて以降、名寄市の上水道計画も進まないという状況になっておりますので、速やかな凍結解除と一日も早い本体着工・早期完成を要望するものであります。

サンルダム建設は、ダムから下流170km余りにわたる流域の治水・防災対策の充実をはじめ、河川流量の確保による河川環境の向上、農業など基幹産業に欠かせない既得水利の安定供給、都市用水の確保による生活環境の向上、二酸化炭素を発生させないクリーンな水力発電は、北・北海道中央圏域定住自立圏の中心市を担う名寄市と士別市を含む天塩川流域の発展のためにも極めて重要な事業であります。

一刻も早いダム本体工事の着工が名寄市民をはじめとした天塩川流域住民の願いでありますので、特段のご高配をいただきますようお願い申し上げます。

平成24年 9月10日

名寄市長 加藤 剛



和 総 第 234号

平成24年9月10日

北海道知事 高 橋 はるみ 様

和寒町長 伊 藤 昭 章



サンルダム建設事業の検証に係る関係市町村長への意見照会について

平成24年9月7日付け、河川第647号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答致します。

記

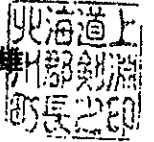
治水、利水からもサンルダム建設が一番有効と考えるので、早期完成に取り組んでいただきたい。

(総務課まちづくり推進係)

平成24年9月11日

北海道知事 高橋 はるみ 様

剣淵町長 佐々木 智雄



サンルダム建設事業の検証に係る関係市町村への意見の提出について

標記の件について、別紙のとおり提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

剣淵町総務課企画財務グループ

[Redacted]

電話: [Redacted]

FAX: [Redacted]

e-mail: [Redacted]

サンルダム建設事業の検証に係る関係市町村長意見

市町村名：剣淵町

担当係：総務課企画財務グループ

担当：[REDACTED]

サンルダムの建設事業については、5回に及ぶ「関係地方公共団体からなる検討の場」を開催し、ダム建設以外の事業と、あらゆる角度から比較検討してまいりましたが、いずれもダム建設に勝るものはないとの結論に達しましたので、凍結を解除し、早期の本体着工を望みます。

下環環第151号
平成24年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ 様

下川町長 安 斎



サンルダム建設事業の検証に係る関係市町村長の意見照会
について (回答)

平成24年9月7日付け河川第647号によるこのことについて、次のとおり回答します。

記

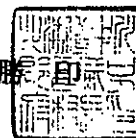
サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)4.6.1検証ダムの総合的な評価の結果、「治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「現計画案」である。」に報告内容のとおり評価は妥当であり、相違ありません。

サンルダム建設事業については、天塩川流域の産業の振興や流域住民の安全安心な暮らし及び地域の発展に不可欠な事業であり、流域住民が本体工事凍結解除と早期完成を熱望していることを申し添えます。

音総地第 90 号
平成 24 年 9 月 10 日

北海道知事 高橋はるみ 様

音威子府村長 佐近 勝



「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する意見について

平成 24 年 9 月 7 日付河川第 647 号に係る標題の件について、下記のとおりと致しますので宜しくお取り計らい願います。

記

意見

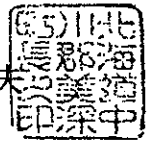
特段の意見はございません。

美 総 企 第 286 号

平成 24 年 9 月 10 日

北海道知事 高橋はるみ 様

中川郡美深町長 山 口 信 夫



サンルダム建設事業の検証に係る意見について

サンルダムの建設事業については、関係地方公共団体からなる検討の場を始め、様々な段階において議論が尽くされており、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について、現計画案が最も有効であると認識しており、「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)」に対する異議・意見はありません。

(総務課企画グループ)

中総企 第302号
平成24年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ 様

中川町長 川口 精



「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する関係市町村長の意見(案)について(回答)

平成24年9月7日付け、河川第647号で照会のこのことについて、本町意見等ありませんので、よろしくお取り計らい願います。

098-2802 中川郡中川町字中川 337 番地

中川町総務課 企画財政室

TEL: 内線

FAX:

E-mail:

天 振 号
平成 24 年 9 月 11 日

北海道知事 高橋 はるみ 様

天塩町長 浅田 弘



サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案に対する
意見について

このことについて、別紙により提出しますので、取り計らいの程、よろしく
お願いします。

企画商工課 振興計画係

TEL [REDACTED] 内線 [REDACTED]
FAX [REDACTED] (2F)
E-mail [REDACTED]

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」
に対する意見

天塩川水系名寄川上流のサンルダム建設は、今日まで幾多の水害によって多くの被害を受け、こうした水害の歴史からダム建設計画が立案され、基本計画が告示された多目的ダムとして「天塩川水系河川整備計画」において、天塩川の洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項として位置づけられていることから、ダムから下流にわたる流域の治水・防災対策の充実をはじめ、河川流量の確保による河川環境の向上、農業など基幹産業に欠かせない既得水利の安定供給、都市用水の確保による生活環境の向上、二酸化炭素を発生させないクリーンな水力発電など、サンルダム建設は、北・北海道中央圏域定住自立圏の発展に極めて重要な事業であり「現計画案」のダム案が最も有利と考えます。

当町につきましても、地元漁業者の理解を十分得られており、また、町議会においても平成21年11月において「サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書等」が議決されていることから住民の総意として受け止めていただき、サンルダム早期完成に向け、事業の推進を願います。

平成24年9月11日

天塩町長 浅田 弘



幌 総 企 号

平成24年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ 様

幌延町長 宮 本



サンルダム建設事業の検証に係る関係市町村長への
意見照会について

平成24年9月7日付け河川第647号で照会のありました
このことについては、別紙のとおり回答しますのでよろしく願
います。

(総務課企画振興グループ)

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」
に対する関係市町村長の意見

市町村名 幌延町

意 見

治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案」となり、総合的な評価において最も有利な案は「現計画案」であるとした結果は、妥当なものであると考えます。

地域住民の安全確保と生活環境の向上を図るため、1日も早いサンルダムの本体工事の凍結解除とダムの早期完成を強く望みます。

豊総地第 77 号

平成24年9月10日

北海道知事 高橋はるみ 様

豊富町長 工藤 栄光

サンルダム建設事業の検証に係る関係市町村長への意見照会について
(回答)

平成24年9月7日付河川第647号で意見照会のありましたこのことについて、別添のとおり送付いたします。

豊富町役場総務課地域振興係

総務課長補佐兼地域振興係

TEL

FAX

e-mail

サンルダム建設事業の検証に係る豊富町意見

この度のサンルダム建設に係る検証作業では、「洪水調節」・「新規利水」・「流水の正常な機能の維持」の目的別に様々な評価軸を設定し、ダム建設に係る総合評価が行われ、現計画案のダム建設が最も有利であるとの総合的な評価が行われている。

これまでの丁寧な検証作業から、この評価は妥当なものであると考えており、この評価を踏まえ、水害から地域住民の安全を守るための悲願でもあるダム建設の凍結解除と早期の建設着工を進めて頂きたい。

平成24年9月10日

豊富町長 工藤 栄光

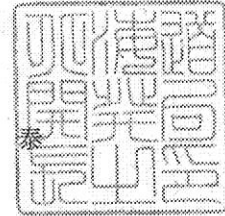




北開局河計第41-1号
平成24年9月7日

名寄市長 加藤 剛士 殿

北海道開発局長 高 松



サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（依頼）

北海道開発事業の推進につきましては、日ごろから特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局のサンルダム建設事業では、「国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定について」（平成23年4月1日付け国官総第367号及び国官技第422号）別紙「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について」（平成22年9月28日付け国河計調第7号）別紙「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の御意見を伺ってきました。

この度、これらの検討結果等を踏まえて、「サンルダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下、「報告書（原案）案」という。）を作成しました。

つきましては、検証要領細目第3の1（2）に基づき、報告書（原案）案に対する関係利水者である貴職の御意見を承りたく照会いたしますので、御多忙のところ恐縮ですが、平成24年9月14日（金）までに御回答いただきますようお願い申し上げます。

〈連絡先〉

建設部 河川計画課 河川調整推進官 小林幹男
建設部 河川計画課 流域治水専門官 今井 誠
TEL 011-709-2311（内線 5297）

写

名工上第66号
平成24年9月13日

北海道開発局長 殿

名寄市長 加藤 剛



サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

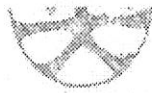
平成24年9月7日付け北開局河計第41-1号で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

名寄市役所建設水道部上下水道室
工務課上水道係



サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案に対する意見

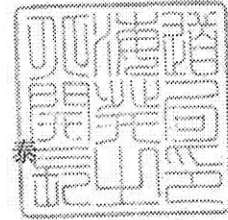
団 体 名	名寄市
担 当 課	名寄市 建設水道部 上下水道室 工務課
連 絡 先	██████████
意 見	<p>今回の「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」では、最も有利な案は「サンルダム」であるという結果を受け、名寄市としても極めて妥当な評価と考えています。</p> <p>名寄市としては、市民生活の安心安全の確実な水量確保を図るため、将来的に安定した水源確保が必要であり、一刻も早いサンルダムの完成を強く要望いたします。</p> <p>また、サンルダム建設事業費に付きましても、より一層のコスト削減を要望いたします。</p>



北開局河計第41-2号
平成24年9月7日

下川町長 安齋 保 殿

北海道開発局長 高 松



サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（依頼）

北海道開発事業の推進につきましては、日ごろから特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局のサンルダム建設事業では、「国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定について」（平成23年4月1日付け国官総第367号及び国官技第422号）別紙「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について」（平成22年9月28日付け国河計調第7号）別紙「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の御意見を伺ってきました。

この度、これらの検討結果等を踏まえて、「サンルダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下、「報告書（原案）案」という。）を作成しました。

つきましては、検証要領細目第3の1（2）に基づき、報告書（原案）案に対する関係利水者である貴職の御意見を承りたく照会いたしますので、御多忙のところ恐縮ですが、平成24年9月14日（金）までに御回答いただきますようお願い申し上げます。

〈連絡先〉

建設部 河川計画課 河川調整推進官 小林幹男
建設部 河川計画課 流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311（内線 5297）

写

下 建 第 1 5 4 号
平成 2 4 年 9 月 1 3 日

北海道開発局長 関 博 之 様

下川町長 安 斎



サンルダム建設事業の検証に係る検証に関する意見照会について (回答)

平成 2 4 年 9 月 7 日付け北開局河計第 4 1 - 2 号により照会がありました標記の件について、利水参画者として同意いたします。

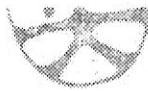
記

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書 (原案) 案」に示されているとおり、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持についての総合評価の結果、最も有利な案は「現計画案」であるとの意見は妥当であると考えます。

サンルダム建設事業は、着手から既に約 2 0 年が経過しており、水没予定地とその周辺住民は、ダムが完成することを前提に事業推進に協力しており、ダム事業に係る用地買収及び家屋移転は完了しております。

下川町におきましては、様々な水需要に対応し水道水の安定供給を確保するためには、現計画どおりの水量をサンルダムに求めることが必要であり、サンルダムの早期本体着工を要望いたします。

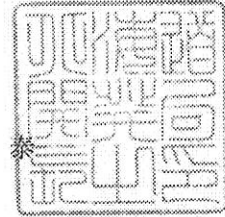




北開局河計第41-3号
平成24年9月7日

ほくでんエコエナジー株式会社
取締役社長 高橋 耕平 殿

北海道開発局長 高 松



サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（依頼）

北海道開発事業の推進につきましては、日ごろから特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局のサンルダム建設事業では、「国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定について」（平成23年4月1日付け国官総第367号及び国官技第422号）別紙「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について」（平成22年9月28日付け国河計調第7号）別紙「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の御意見を伺ってきました。

この度、これらの検討結果等を踏まえて、「サンルダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下、「報告書（原案）案」という。）を作成しました。

つきましては、検証要領細目第3の1（2）に基づき、報告書（原案）案に対する関係利水者である貴職の御意見を承りたく照会いたしますので、御多忙のところ恐縮ですが、平成24年9月14日（金）までに御回答いただきますようお願い申し上げます。

〈連絡先〉

建設部 河川計画課 河川調整推進官 小林幹男

建設部 河川計画課 流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311（内線 5297）



エナ企第4号
平成24年9月10日

北海道開発局長
高松 泰 様

ほくでんエコナジー株式会社
取締役社長 高橋 耕 平



サンルダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成24年9月7日付け北開局河計第41-3号にて照会のありました標記の件
につきまして、別紙のとおり回答します。



【意見照会内容】

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する利水参画者としての意見

【回 答】

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に示された総合的な評価は、「現計画案（ダム案）」が最も有利な案とされており、妥当な判断である。

サンル発電所は、ダム下流への利水放流を利用した従属発電の計画であり、サンルダムの建設が前提となるため、ダム建設事業の早期再開を要望する。